

# 【労働保険とは】

労災保険と雇用保険の総称で、  
1人でも労働者を雇用する  
事業主は加入する義務がある  
国の保険制度である。

※農林水産の一部の事業を除く



入ってないと  
どうなるん？



労災保険の  
休業補償や療養給付が  
あります。

治療費とか  
お給料とかも  
心配…。



うぐん…  
職場に迷惑かける  
ことになるし



もし  
通勤途中や仕事中に  
事故にあつて  
怪我で働けなく  
なったらどうする？

働く労働者のもしものために  
事業主は労働保険に  
加入する義務があるんです！  
まだ未加入の事業主さま、必ず手続きしてくださいね！

雇用保険の  
失業等給付が  
あります。

見つかるまでの  
生活費が心配…。



うぐん…  
次の仕事が



もし  
家庭の事情で  
仕事を辞めないとい  
けなくなったら  
どうする？



※各種給付を受けるためには受給要件を満たす必要があります



社長さん  
奥ナードさん  
ありがとうございます！

頑張って働きますわ！

安心して  
働けるって  
素敵やん！

厚生労働省

大阪労働局

大阪労働局 労働保険



労働保険の手続きについて詳しくは  
大阪労働局のホームページ（右のQRコードから）  
または労働基準監督署・ハローワークへお問合せください。  
※各種手続き等の事務処理については、労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。



労働保険の手続きは  
ネットからどこでも  
24時間手続き可能な  
電子申請が便利です！



大阪労働局ホームページ

お問合せ

大阪労働局 労働保険適用・事務組合課 06-4790-6340 | 雇用保険課 06-4790-6320